

東海村第2次行政改革大綱(平成13～17年度)の取組みと実績

1. 大綱に基づく取組みの基本的な考え方

「地方分権一括法の施行により、地方公共団体の自己決定・自己責任の原則が強く求められるようになり、これらに対応できる人材の育成及び自主的・自立的な行政運営体制の整備を図らなければならない。その際求められることは、職員が事なかれ主義、前例踏襲主義、懸案先送り主義を排除して、広い視野と豊かな創造力、先見性、コスト意識、サービス精神といった経営感覚を持つことである。

第2次行政改革を積極的に推進するためには、日常的な事務改善のほか、行政・財政両面にわたる構造改革を進め、徹底した簡素化・効率化を図る必要がある。

村民の意向を政策や施策に的確に反映させるためには、人材や財源などの限られた資源を有効に活用し、事務事業の見直しなど、常にスクラップアンドビルドの考え方に立ち、費用対効果の評価・分析等を行うことが必要であり、そのため、行政評価システムを導入し、なお一層開かれた行政運営を目指していくことが肝要である。

また、行政改革を全庁的に実施するためには、職員一人ひとりが行政改革の必要性を認識することが重要な課題である。」(行政改革大綱から)

2. 第2次行政改革の重点事項及び実施区分

以下の6項目を重点事項とし、また、重点項目をさらに細かな実施区分(全17項目)に分け、これらに基づき第2次行政改革を推進いたしました。

重点事項	実施区分
(1) 事務事業・組織機構の見直し	事務事業の整理合理化 公正の確保と透明性の向上 民間委託等の適正化の推進 事務事業の広域処理 補助金の整理合理化 組織機構の見直し 附属機関等の見直し 公社等外郭団体の見直し
(2) 職員の意識改革の推進	効果的な行政運営の推進 職員の能力開発の推進 男女共同参画の推進
(3) 職員の定員・給与の適正化の推進	定員の適正化の推進 給与の適正化の推進
(4) 情報化等の推進による行政サービスの向上	行政サービスの向上
(5) 効率的な公共施設の管理運営	公共施設の管理運営
(6) 健全な財政運営	財源確保の推進 歳出節減の推進

3 . 実施期間

- ・平成13年度から17年度（5年間）

4 . 進行管理

- ・毎年，実施計画を策定し，ローリング方式による見直しを行いながら取組みを実施し，内部機関である「行政改革推進協議会」で議論するとともに，有識住民7名で構成される「行政改革懇談会」からの助言・提言を受けるなど，改革をより実効性のあるものにするため，適切な進行管理に努めました。

5 . 進捗状況の公表

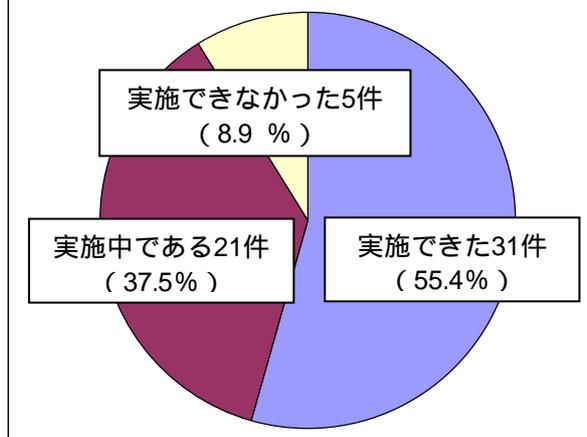
- ・行政改革大綱及び実施計画の進捗状況や成果については，年1回広報「とうかい」に掲載するとともに，村の公式ホームページ上で公表を行いました。

6 . 実績と財政効果

(1) 達成度別評価

- ・5年間で取り組んだ56件の実施項目については，「実施できた¹」項目が31件（55.4%）、「実施中である²」項目が21件（37.5%）、「検討したが実施できなかった³」項目が5件（8.9%）という状況になっています（複数の課が取り組む実施項目のうち，「実施できた」課と「実施中である」課が分かれた項目が1件あるため，合計は57件）。
- ・「実施できた」と「実施中である」を加えると，52件，全体の93%になります。また，実施できなかった5件についても，成果としては現れなかったものの，目標の達成に向け検討を重ねておりますので，5年間の計画期間中に推進することとした項目についてはすべて取組み，改革の成果が出ていると言えます。

図1:達成度割合評価の内訳(割合)



- 1 「実施できた」: 目標とした項目について一通り完了したものの。
- 2 「実施中である」: 目標とした項目の全部または一部について着手し，成果が現れているもの。
- 3 「実施できなかった」: 目標とした項目の実現に向けて協議などは重ねたものの，成果として現れなかったもの。

各年度に実施できた項目

年 度	実施できた項目(担当課)
平成13年度	①事務事業の機械化のための「システム開発プロジェクト」の設置(企画財政課) ②議会の議決に付すべき契約及び財産または処分に関する条例の見直し(総務課) ③家電リサイクル法施行に伴う業務の見直し(環境政策課) ④戸籍システムと住民基本台帳システムの連動化(住民課) ⑤職場におけるIT化を推進するための電算業務の派遣委託検討(企画財政課) ⑥職員の能力開発を効果的に推進するための人材育成基本方針の策定(人事課) ⑦広域行政圏における施設の相互利用の推進(企画財政課)
平成14年度	①事務事業評価システムの導入(政策審議室) ②東海村水質汚濁防止指導要綱の改正(環境政策課) ③都市計画マスタープランの改正(都市計画課) ④前納報奨金制度の見直し(税務課) ⑤東海村村道改良舗装採択基準の運用の推進(建設課) ⑥さくらまつり、i~Mのまつりのイベント業務の委託(経済課) ⑦消防施設・設備等の見直し(消防署)
平成15年度	①ISO14001の導入(環境政策課) ②例規集のデータベース化(総務課) ③外国人英語指導助手(ALT)の業務委託(学校教育課) ④東海村開発公社の解散(企画財政課) ⑤職場内研修(OJT)の充実(人事課) ⑥社会教育施設等へのパソコンネットの構築(図書館ホームページの予約機能の拡大)(図書館) ⑦公用車の集中管理による経費の節減(平成15年度までに10台を削減する)(総務課)
平成16年度	①総合福祉センター「絆」の完成に伴う総合的社会福祉施設の一元化と福祉サービスの充実(社会福祉課・高齢福祉課) ②官報の購読方法の見直し(総務課) ③東海村情報化推進計画に沿った電子行政のシステム化の推進(企画財政課) ④システムリーダーの養成の推進(企画財政課)
平成17年度	①容器包装リサイクル法施行に伴うその他プラスチックの分別収集の委託化(環境政策課) ②職員研修基本方針に基づいた計画的な研修(人事課) ③職員提案採用者に対する表彰(人事課) ④職員提案制度の定着・活性化(政策審議室) ⑤県等との人事交流の推進(人事課) ⑥課税客体的確な把握、滞納整理の着実な実施等による徴収率の向上(税務課)

(2) 財政効果

様々な取組みを実施したことによる財政効果額は、平成13年度から17年度までの5年間で、約11億4300万円です。その内訳は、滞納整理の強化など、歳入の確保策による効果額が約5億4500万円、事務事業の見直しや事務的経費の節減など、歳出抑制策による効果額が約5億9800万円となっております。

取組みを推進したことによる財政効果

5年間の財政効果額：11億4,285万円

(歳入の確保額：5億4,527万円、歳出の抑制額：5億9,758万円)

歳入の確保額 歳出の抑制額 財政効果額

